大山町リノベーション創業支援補助金

大山町の既存施設をリノベーションし、地域課題を解決する事業の創業にチャレンジする方を支援します。

補助対象者

- 大山町内の既存施設(空き店舗等を含む)をリノベーションし、ア〜ウの全てに該当する事業を計画し、創業する者(すでに創業している事業者については、新規事業等に取り組む者)
 - ア 大山町の地域社会が抱える課題の解決につながる
 - イ 事業収益によって自立的な事業の継続が可能であること
 - ウ 現時点で、地域に必要なサービスの供給が不十分であり、これを補うもの

その他要綱で定める者

改修費の1/2以内 上限:500万円

